

# 回覧

令和7年7月吉日

地元関係者の皆様

## 国道180号（法勝寺工区）歩道設置事業による 交差点形状の変更について（ご連絡）

日頃より、鳥取県の公共事業につきまして、格別の御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

国道180号（法勝寺工区）歩道設置事業では、令和5年度から新宮谷川歩道橋工事を行っています。

今後は石上モータースさん周辺の歩道設置工事に着手することにしており、交差点形状が現在から変更となりますので、これについて皆様へ周知をさせていただきます。

現在は、町道法勝寺宿線から国道180号への接続は直線形状となっていますが、事業完了後においては別添資料のとおり、車の通り抜けができなくなります。石上モータースさん辺りに新しく設置される交差点から出入りすることになりますので、ご承知おきください。

事業完了に向けて鋭意努力して参りますので、引き続き皆様方の御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

### 【 担当 】

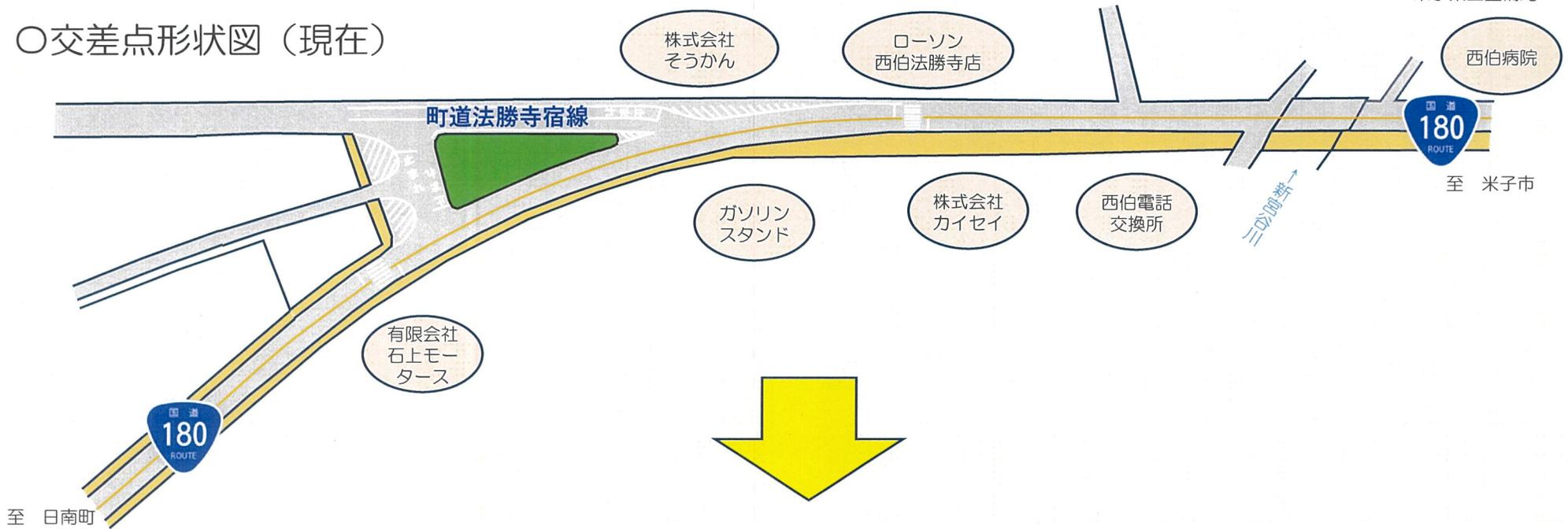
鳥取県米子市糺町一丁目160  
鳥取県西部総合事務所米子県土整備局  
道路都市課広域道路担当  
(電話) 0859-31-9734

裏面（図面）

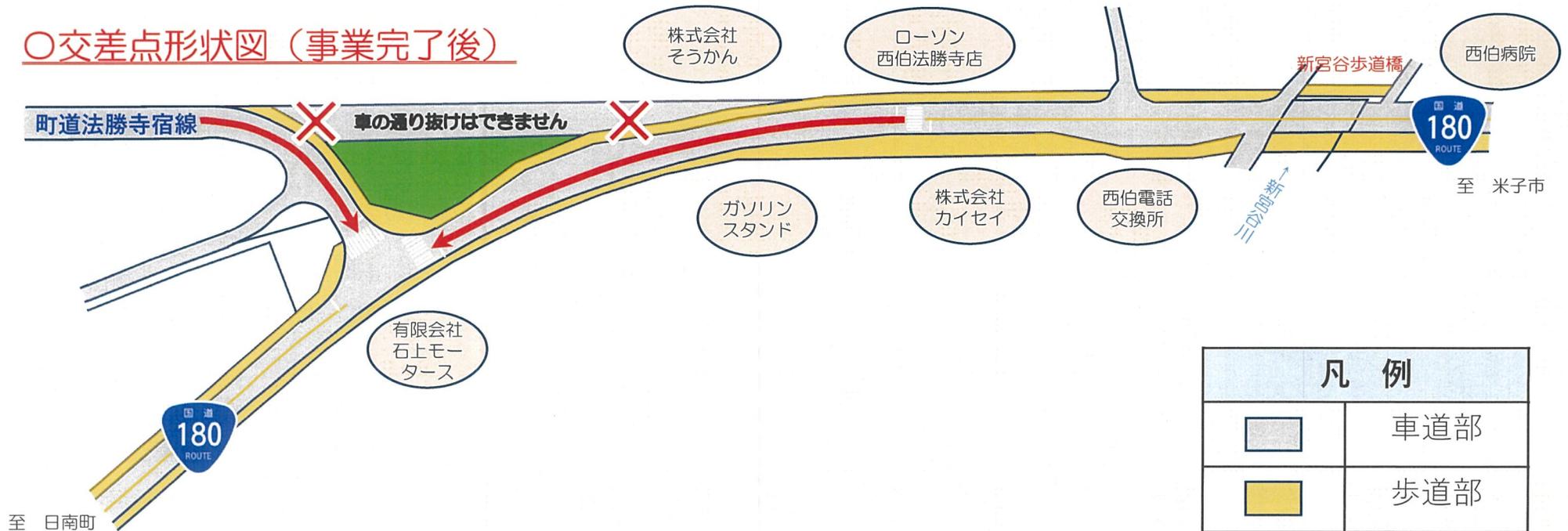
# 国道180号（法勝寺工区）歩道設置事業による交差点形状の変更について

鳥取県西部総合事務所  
米子県土整備局

○交差点形状図（現在）



○交差点形状図（事業完了後）



凡 例	
	車道部
	歩道部